

〈新規〉設計書情報提供システム構築事業

財務部技術監理課
電話: 457-2620

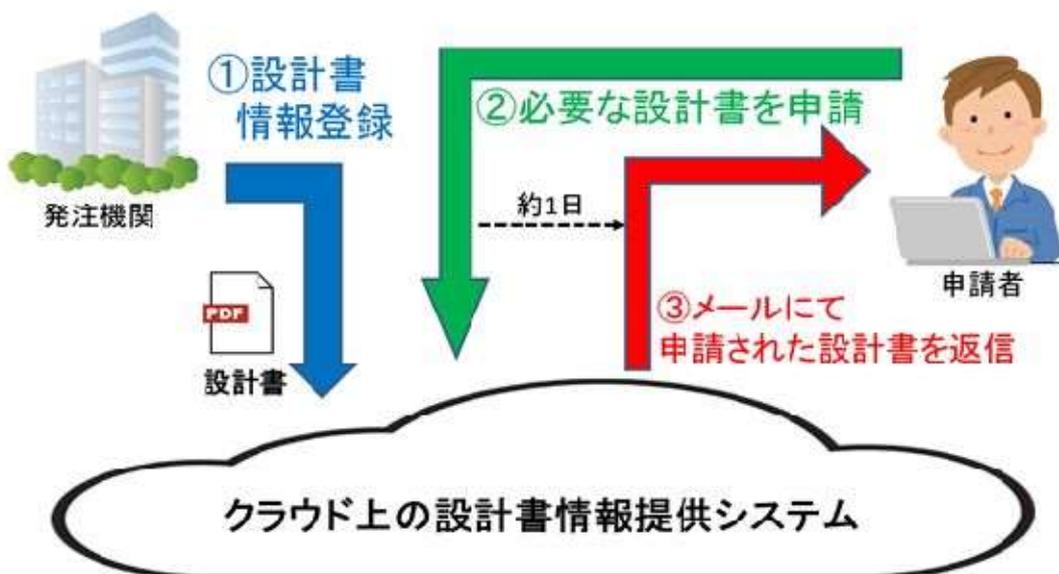
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治・ 都市経営	2,134	0	0	0	2,134

※(新規) 技術監理デジタル運営経費 33,747 千円の一部

目的	金入り設計書の情報公開事務にかかるシステムを構築し、事務手続きの自動化により、市民サービスの向上、職員の事務負担軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・金入り設計書の情報公開請求は年間約 1,500 件（設計書公開件数 5,000 件）ある。 ・公開請求ごとに、受付処理、決定通知書の決裁及び交付、設計書（データまたは書面）の郵送・窓口渡しを行っており、事務手続きが市民や職員の大きな負担となっている。
事業内容	<p>1 設計書情報提供システムのクラウド（インターネット）上への構築</p> <p>（1）システムの構築 550 千円</p> <p>（2）システムの運用 1,584 千円（6 か月）</p> <p>【システム構築により得られる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求の手間が大幅に削減されることにより、請求件数の増加等のサービス向上が期待できる。 ・これまで 1 件あたり 3.5 時間を要していた職員の事務負担が設計書データの格納のみの 0.5 時間に軽減される。 <p>2 システムのホームページ上での公開 運用開始：令和 3 年 10 月予定</p>

設計書情報提供サービス イメージ



ブロック塀等耐震改修助成事業

都市整備部建築行政課
電話: 457-2473

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	49,816	19,608	0	0	30,208

※地震対策推進事業 185,741 千円の一部

目的	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊を防止することにより、市民の安全確保や震災時の緊急交通及び救急活動の円滑化を図り、安全で災害に強いまちづくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部地震以降、補助金申込は大幅に増加したが、今なお地震発生時に倒壊、転倒の危険性のあるブロック塀等が数多く残っている。 特に、学校周辺及び緊急輸送路等の沿線については、災害時の影響が大きいことから優先的な対策が必要である。
事業内容	<p>地震発生時に倒壊、転倒の危険性のある道路に面するブロック塀等の撤去及び改善に要する費用の一部を助成する。</p> <p>1 令和 3 年度の取り組み 現在までに把握できた学校周辺及び緊急輸送路等に面するブロック塀等の所有者に対し、重点的に個別訪問やダイレクトメール送付による啓発活動を実施</p> <p>2 助成内容</p> <p>(1) 指定通学路、緊急輸送路等に面するブロック塀等の撤去及び改善に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額 撤去 8,900 円/m、改善 38,400 円/m 補助率 2/3 (負担割合: 国 1/3、市 1/3、申請者 1/3) 補助限度額 撤去 133,000 円、改善 333,000 円 (生垣の場合 250,000 円) <p>(2) (1) 以外の道路に面するブロック塀等の撤去に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額 8,900 円/m 補助率 1/2 (負担割合: 市 1/2、申請者 1/2) 補助限度額 100,000 円

(参考) 補助金申込の実績及び見込み

(単位: 件)

年度	撤去	改善	合計	対前年度比
平成 29 年度	31	1	32	△17
平成 30 年度	373	29	402	370
令和元年度	291	81	372	△30
令和 2 年度 (見込み)	365	165	530	158
令和 3 年度 (当初)	329	129	458	△72

【撤去前】



【撤去・改善後】



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治・ 都市経営	2,276,352	10,000	1,474,000	729,500	62,852

※関連課 財務部アセットマネジメント推進課 (電話: 457-2533)

※財源 (その他) 資産管理基金繰入金 698,400 千円、商工業振興施設整備基金繰入金 31,100 千円

目的	「公共建築物長寿命化計画《一般施設》」に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。
背景	建築後 40 年が経過し、大規模改修が必要となる施設面積は、平成 29 年度の約 25% から令和 6 年度には、約 52% に急増することが見込まれる。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設劣化調査 21,176 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有状況や施設劣化状況を調査 ・石綿含有調査：90 施設、外壁打診調査：14 施設 2 小規模改修工事 778,457 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位（屋根、外壁、受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ）の改修・更新 ・対象施設 屋根：発達医療総合福祉センターほか 30 施設、 外壁：東消防署上石田出張所ほか 29 施設、設備：フラワーパークほか 24 施設 3 大規模改修工事 1,475,126 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・建築後 40 年を経過する建築物を対象とした大規模な改修工事 ・対象施設：11 施設 工事：積志保育園ほか 4 保育園、南消防署白脇出張所、中央図書館、 総合産業展示館、計量検査所 設計：ふれあい交流センター湖南、ふれあい交流センター江之島 4 その他事務費 1,593 千円



小規模改修工事（外壁改修）



【大規模改修工事】

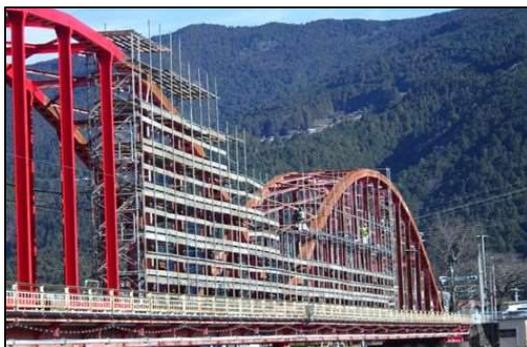
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	20,864,591	5,654,033	6,701,800	2,608,650	5,900,108

※関連課 土木部道路保全課(電話:457-2425)、土木部河川課(電話:457-2451)

※財源(その他) 資産管理基金繰入金ほか

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は政令指定都市の中でも、多くの道路及び橋りょうを管理しており、近い将来、これらが一斉に更新時期を迎える。 ・気候変動による台風の大型化などにより、自然災害の発生リスクが高まっている。 ・道路整備により産業や観光の発展を支え、持続可能な都市の形成を図る必要がある。
事業内容	<p>1 維持修繕事業 13,582,287千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう長寿命化事業 2,374,700千円 ・道路・河川の小規模要望事業 2,014,231千円 ・交通事故ワースト1脱出事業(中規模要望除く) 1,098,300千円 ・道路・河川の中規模要望事業 1,062,700千円 ・舗装長寿命化事業 950,400千円 ・道路防災事業(中規模要望除く) 409,700千円 ・原田橋関連整備事業 180,000千円 など <p>2 整備事業 5,836,304千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信自動車道関連整備事業 1,589,000千円 ・国県道整備事業(中規模要望除く) 1,274,084千円 ・道路・河川の中規模要望事業 1,021,279千円 ・河川改良事業(中規模要望除く) 679,361千円 ・都市計画道路整備事業 408,500千円 など <p>3 国直轄道路事業負担金 1,446,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信自動車道整備(水窪佐久間道路、青崩峠道路) 1,164,000千円 ・国道1号無電柱化推進等 282,000千円



▲(県) 中部天竜停車場線(中部大橋)橋りょう長寿命化事業



▲二級河川九領川河川改良事業

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,098,210	22,000	579,400	0	3,496,810

※関連課 土木部道路保全課 (電話:457-2425)、土木部河川課 (電話:457-2451)

目的	道路、河川の整備、維持等に関する市民からの要望に対して、緊急性及び必要性の高い事業を計画的に実施し、市民の安全・安心の確保や市民満足度の向上を図る。		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費が300万円以下の小規模要望は、破損施設の修繕など比較的緊急性の高い案件が多い。 ・事業費が300万円を超え5,000万円以下の中規模要望は、平成30年度時点で未実施となっていた優先度の高い530件の要望について、令和元年度から重点的かつ計画的に実施している。 		
事業内容	<p>1 方針</p> <p>(1) 小規模要望 1月以降に受付した案件を除き、受付した当該年度に実施する。</p> <p>(2) 中規模要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費が3,000万円以下の比較的短期間で実施可能な案件を重点的に実施し、令和3年度までに未実施案件の解消を図る。 ・事業費が3,000万円を超え比較的長期間を要する案件は、予算平準化のため計画的に実施し、令和5年度までに未実施案件の解消を図る。 <p>2 令和3年度実施事業</p> <p>(1) 小規模要望 事業費 2,014,231千円 実施件数 約2,100件</p> <p>(2) 中規模要望 事業費 2,083,979千円 実施件数 150件 (完了118件)</p>		



中規模要望の事例 (側溝蓋掛けによる歩行者の安全確保)

交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路企画課
電話: 457-2232

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,145,300	417,175	306,400	0	421,725

※交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業 1,131,972 千円の一部、国県道単独事業 483,595 千円の一部、市道単独事業 1,246,376 千円の一部の合計

目的	交通事故発生件数が多く、かつ重大事故につながる危険性の高い交差点における交通事故未然防止策や、区画線の修繕及び緊急性の高い通学路の安全対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市の人身交通事故件数は、人口10万人当たりで政令指定都市中10年連続ワースト1であり、平成27年度から令和2年度までの取組として、交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 対策実施前の平成26年(8,915件)と比較し、令和2年の人身交通事故件数は5,570件で3,345件減少(37.5%減)した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 交差点リフレッシュ事業 65,000 千円 道路法定外標示(止まれ)の設置約1,100か所、区画線更新約2,850か所 2 交差点等事故削減対策 181,000 千円 交差点カラー化等20か所、中央分離帯開口部の閉鎖5か所 3 幹線道路における事故危険箇所対策 140,000 千円 交差点改良、注意喚起(追突注意等)及び速度抑制(ドットライン)の路面標示 国道257号(根洗交差点)外1線 4 生活道路等における安全対策、ゾーン30対策 25,000 千円 対策予定地区3か所の注意喚起の路面標示等 5 通学路安全対策 701,300 千円 歩道の設置、側溝改良、グリーンベルトの設置 国道257号(井伊谷)外16線 6 自転車通行空間等整備事業 33,000 千円 自転車ピクトグラム、矢羽根型路面標示の設置 国道257号外2線



▲道路法定外標示(止まれ)の設置



▲交差点改良、追突注意等の路面標示による注意喚起



▲生活道路におけるゾーン30対策

三遠南信自動車道関連整備事業

土木部道路企画課

電話: 457-2432

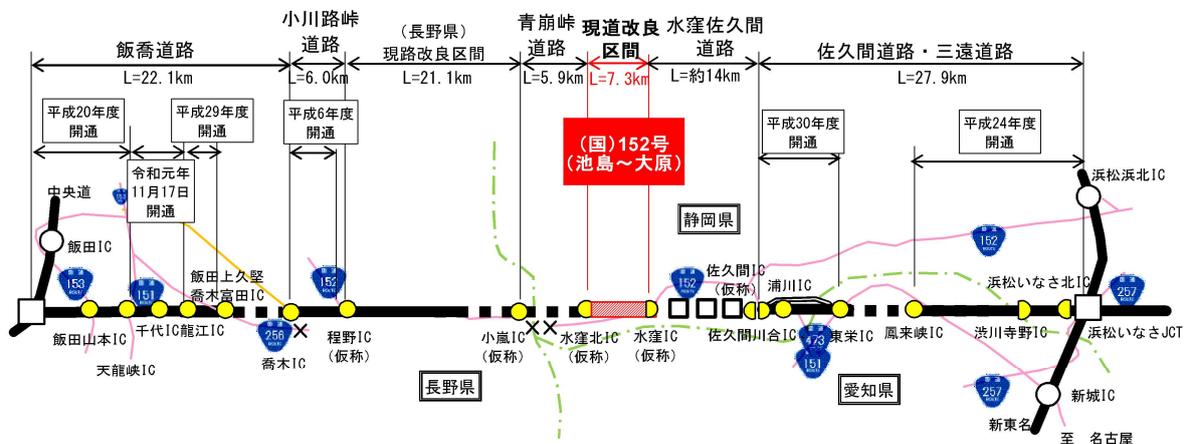
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,753,000	1,002,900	1,730,100	0	20,000

※三遠南信自動車道関連整備事業 国交付金事業 1,415,000 千円、単独事業 174,000 千円、国直轄道路事業 1,446,000 千円の一部の合計

目的	三遠南信自動車道の早期全線開通のため、直轄事業の進捗に必要な支援及び現道改良区間の整備を行い、国と一体となって事業を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に(仮称)水窪IC～(仮称)佐久間IC区間は国直轄事業による別線整備、(仮称)水窪北IC～(仮称)水窪IC区間は本市による国道152号の現道改良とし、早期の効果発現を目指すこととなった。 平成31年3月に、佐久間道路の佐久間川合ICから東栄IC間の供用を開始した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 国道152号(池島・大原区間) (現道改良区間) 1,569,000千円 <ul style="list-style-type: none"> 1・2・12・13号橋用仮橋工、7・10号橋下部工、8号橋上下部工、1・2・4・5工区の一部道路改良工(天竜区水窪町奥領家)を実施 令和2年度末時点の用地取得率は約85% 佐久間道路関連等(直轄事業関連事業) 20,000千円 <ul style="list-style-type: none"> 供用後の佐久間道路に関連する道路整備 青崩峠道路の工事着手に伴う現道改良区間やICアクセス道路の整備 国直轄道路事業(負担金) 1,164,000千円 <ul style="list-style-type: none"> 国が施工する国道474号青崩峠道路及び水窪佐久間道路の工事に対し、負担金を支出(負担割合1/3)

事業概要図



冠水時自動通行止装置（遮断機）設置事業

土木部道路保全課
電話：457-2425

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	17,184	0	0	0	17,184

※道路施設維持管理事業 344,240 千円の一部

目的	大雨によりアンダーパス（地下道）が冠水し、通行止めの規制を行う事態が増加していることから、物理的な通行規制を早急に行うための自動通行止装置（遮断機）を主要なアンダーパスへ設置し、道路利用者の安全確保を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年大雨によるアンダーパスの冠水が多発し、通行止めの規制を行う事態が増加している。 現在は、職員が現地へ向かい通行止めの措置を行っているが、雨の降り方によっては通行止め措置に遅れが生じてしまう可能性がある。
事業内容	<p>アンダーパス入口前後に冠水時自動通行止装置（遮断機）を設置し、監視カメラ及び冠水センサーによる遠隔操作により作動させる。</p> <p>1 設置箇所 市道東伊場森田線 第二森田地下道 2 設置基数 各入口1基（計2基） 3 事業費 17,184 千円</p>

イメージ図



他都市における設置事例

▼平常時



▼作動時



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,660,200	1,539,585	821,000	145,500	154,115

※道路維持修繕事業 国交付金事業 4,153,400 千円の一部、長寿命化推進単独事業 826,525 千円の一部の合計

※財源(その他) 資産管理基金繰入金

目的	橋りょう及びトンネルの計画的な点検、修繕を実施し、長寿命化を図ることで、市民生活の安全安心を確保するとともに、将来にわたっての維持管理コストの縮減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法改正(平成25年9月施行)、省令及び告示(平成26年7月施行)等により、橋りょう、トンネル等の主要な道路施設について、5年に一度の点検が法定化された。 ・点検結果が健全度判定区分Ⅲ(早期措置段階)の橋りょう、トンネル等は、次回点検まで(5年以内)に修繕を実施する必要がある。
事業内容	<p>1 点検 令和3年度は2巡目(令和元年度~5年度)点検を計画的に実施。</p> <p>(1) 橋りょう法定点検 184,000 千円 1,187 橋の点検を実施(全体約 5,800 橋のうち約 20%)。</p> <p>(2) トンネル法定点検・計画策定 55,500 千円 9 か所の点検を実施(全体 44 か所のうち約 20%)。</p> <p>2 法定点検に基づく修繕 健全度判定区分Ⅲ(早期措置段階)施設の修繕を計画的に実施。</p> <p>(1) 橋りょうの修繕 2,190,700 千円 65 橋の修繕を実施し、54 橋の修繕を完了する。 1 巡目点検判定区分Ⅲ、IV463 橋のうち 421 橋の修繕が完了。</p> <p>(2) トンネルの修繕 230,000 千円 3 か所の修繕を実施し、完了する。 1 巡目点検判定区分Ⅲ18 か所全ての修繕が完了。</p>



点検車による橋りょう点検状況



橋りょう修繕実施状況
(県道細江舞阪線曳船橋自転車道橋)

舗装長寿命化事業

土木部道路保全課
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	950,400	244,650	556,300	0	149,450

※道路維持修繕事業 国交付金事業 4,153,400 千円の一部、長寿命化推進単独事業 826,525 千円の一部の合計

目的	道路舗装の計画的な点検、修繕を実施し、長寿命化を図ることで、市民生活の安全安心を確保するとともに、将来にわたっての維持管理コストの縮減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 道路法改正（平成 25 年 9 月施行）等により、道路構造等を勘案して、適切な時期に目視その他の適切な方法で点検を行うことが法定化されたことに伴い、平成 30 年 9 月に舗装維持管理ガイドラインを策定した。 近年、舗装の損傷が各所で進行しているため、効率的かつ効果的に維持管理していく必要がある。
事業内容	<p>1 舗装定期点検 84,000 千円 舗装維持管理ガイドラインに基づき、重要度の高い道路について、5 年に 1 回の定期点検を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 巡目点検は令和元年度～3 年度の 3 か年で実施 令和元年度：602km、令和 2 年度：739km、<u>令和 3 年度：869km</u> 計 2,210 km 点検により健全性を 3 区分に診断（Ⅰ：損傷小、Ⅱ：損傷中、Ⅲ：損傷大） <p>2 舗装修繕 866,400 千円 点検結果に基づき、健全性Ⅲの区間について修繕計画を策定し、計画的に修繕を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度に修繕を実施する道路延長 約 L=7.8km 国道 152 号、県道浜松環状線、市道東三方都田線 など計 18 路線



橋りょう耐震補強事業

土木部道路保全課
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	463,080	272,366	173,500	0	17,214

目的	緊急時の避難路、運搬路の安全確保のため、緊急輸送路上の橋りょうや跨線橋等の耐震補強を実施し、安全な輸送路の確保に努める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「大規模地震対策特別措置法」に基づく「東海地震に係わる地震防災対策強化地域」として県下全域が指定されている。 ・平成 20 年度から緊急輸送路上の橋長 15m 以上で橋脚を有する橋りょう、跨線橋等の計 104 橋を優先して耐震補強を進めてきたが、平成 30 年度には、緊急輸送路上の橋長 15m 以上の橋りょう等 57 橋を新たに対象と位置付けている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 耐震補強工事（国交付金事業） 430,000 千円 進捗状況（旧計画）： 94%（98 橋／104 橋 残 6 橋）※令和 3 年 3 月末見込み <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道両島二俣線 塩見渡橋（天竜区渡ヶ島） ・ 国道 152 号（天王橋（上））（浜北区内野） ・ 国道 152 号（天王橋（下））（浜北区内野） 2 落橋防止対策工事（県補助事業） 20,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道東伊場森田線 第一堀留橋（中区森田町） 3 耐震補強設計等（単独事業） 13,080 千円 耐震補強設計や国交付金事業の附帯工事など



施工前



施工後

耐震補強実施状況
(国道 362 号 川上橋)

〈拡充〉土木防災情報システム機器更新事業

土木部河川課
電話: 457-2452

(単位: 千円)

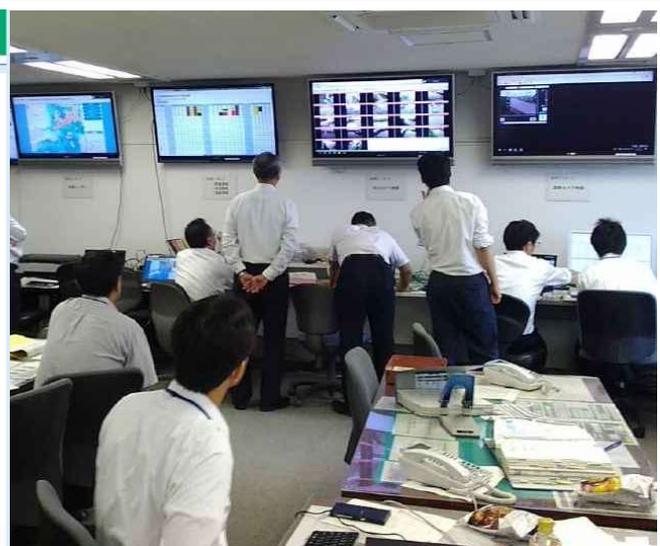
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	6,396	0	0	0	6,396

※(新規)河川デジタル運営経費 34,760 千円の一部

目的	カメラの市民公開サーバ増強や、土木部で利用する既存のファイル共有サーバ、水防用PC及びカメラサーバの更新により、多発する災害への対応を強化する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラ公開サイトへのアクセス数は増加傾向にあり、令和元年度の台風接近時には一日で30万件程度がアクセスするなど、豪雨時のサイトの閲覧に支障が生じている。 土木防災情報システムのファイル共有サーバ、水防用パソコン等のリース契約が令和3年に満了する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 河川監視カメラ公開サイト改修 2,089 千円 豪雨時のアクセス集中に耐えられるようシステム性能を2倍以上に強化 (CPUの増加: 1→2、CPU1つ当たりのコア増加: 4→10) カメラサーバの拡張 3,379 千円 職員監視及び外部公開のための河川道路監視カメラサーバの機器更新、設定 (対応可能カメラ数を64台→128台に機能強化) その他 928 千円 災害対策用パソコンの配備拠点の増加 (5拠点計21台→11拠点計30台)



河川監視カメラ公開サイト



災害対応の様子

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	14,902	0	0	0	14,902

目的	都市の将来像の実現に向けた都市の整備、開発及び保全を図るため、都市計画区域マスタープラン（以下、区域マス）の策定に必要な調査を実施する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、拠点ネットワーク型都市構造を目指すべき将来都市構造とし、コンパクトな都市づくりを推進している。 都市計画法第6条に基づき、概ね5年毎に基礎調査を実施している。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区域マスの策定にあたり、令和2年度から令和4年度の3か年で、策定の基礎資料となる基礎調査を実施し、課題の整理・対応を踏まえ、区域マスとして決定する。 拠点ネットワーク型都市構造を実現するため、土地利用規制や誘導の運用の考え方を示す土地利用方針を策定するとともに、その方針に基づく各種都市計画の決定又は変更並びに開発許可制度の運用基準等の見直しを行う。

事業スケジュール

年度	事業	実施項目
R2	基礎調査	法適用現況他4項目
R3	基礎調査 都市基本計画の作成	建物利用現況調査他4項目 土地利用方針等
R4	基礎調査 都市基本計画の作成	建物利用現況調査 土地利用方針案の作成等
R5	都市基本計画の作成	区域マス素案の作成 都市機能誘導方針案の調査検討等
R6	区域マス原案作成	都市機能誘導方針案、各種技術基準の作成等 関係者協議
R7	区域マス都市計画決定	都市計画手続き

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	190,077	0	0	0	190,077

目的	都市計画マスタープランに掲げる拠点ネットワーク型都市構造とエネルギービジョンに掲げるエネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会の実現に向け、「浜松版スマートタウン」の開発を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域における適正な土地利用の誘導と併せ、住宅・土地開発において環境負荷の低減と暮らしの質の向上を目指した、持続可能なまちの実現（スマートタウン化）を図るため、平成 29 年度に「浜松版スマートタウンガイドライン」を策定した。 JT 浜松工場跡地を取得した（株）一条工務店から、当該地の開発にかかる「浜松版スマートタウン認証申請書」が、平成 31 年 1 月に本市に提出された。
事業内容	<p>JT 浜松工場跡地（約 106,000 m²のうち約 62,000 m²）へのスマートタウン開発（令和 2 年 4 月着工、令和 4 年 2 月竣工）に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> スマートタウンスタンダード補助金 <ul style="list-style-type: none"> 補助率 1/3（調整池については全額補助） 公共施設（道路、調整池）築造、電線地中化、透水性舗装経費 スマートタウンプレミアム補助金 <ul style="list-style-type: none"> 補助率 1/2 防災設備（公園に設置するトイレ、ベンチ、パーゴラ）、防犯カメラ等整備費

スマートタウンイメージ図



※北側から望む

歴史的風致維持向上計画策定事業

都市整備部土地政策課
電話: 457-2656

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,582	0	0	0	3,582

※関連課 市民部文化財課 (電話: 457-2466)

※景観形成事業 4,253 千円の一部

目的	本市における歴史的建造物及びその周辺市街地と伝統行事や祭礼などが一体となり歴史的風致の維持及び向上を図るため「歴史的風致維持向上計画」を策定する。										
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史まちづくり法が平成 20 年に施行され、歴史的風致維持向上計画を策定し、認定を受けることで、国から重点的な支援を受けることが可能となった。 ・ 平成 29 年度に二俣城跡及び鳥羽山城跡が国史跡に指定されたことを受け、平成 30 年度に「歴史まちづくり基本方針」を策定した。 										
事業内容	<p>1 「歴史的風致維持向上計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象区域: 市全域 ・ 重点区域: 国指定文化財が所在する 4 地区 <ul style="list-style-type: none"> ① 蜷塚遺跡周辺 ② 表浜名湖 ③ 奥浜名湖 ④ 天竜二俣 <p>2 スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 3 年 6 月</td> <td>附属機関への意見聴取 (景観審議会・文化財保護審議会)</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 8 月上旬～ 9 月上旬</td> <td>パブリックコメント実施</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 1 月上旬</td> <td>国への計画認定申請</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 3 月</td> <td>認定予定</td> </tr> </tbody> </table>	時期	事業内容	令和 3 年 6 月	附属機関への意見聴取 (景観審議会・文化財保護審議会)	令和 3 年 8 月上旬～ 9 月上旬	パブリックコメント実施	令和 4 年 1 月上旬	国への計画認定申請	令和 4 年 3 月	認定予定
時期	事業内容										
令和 3 年 6 月	附属機関への意見聴取 (景観審議会・文化財保護審議会)										
令和 3 年 8 月上旬～ 9 月上旬	パブリックコメント実施										
令和 4 年 1 月上旬	国への計画認定申請										
令和 4 年 3 月	認定予定										

歴史的風致を構成する「歴史的建造物」と「伝統的な活動」



佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致
(蜷塚遺跡)



奥浜名湖の祭礼にみる歴史的風致
(細江神社祇園祭)

バス交通等対策助成事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2441

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	321,079	0	0	25,723	295,356

※債務負担行為 事項: バス路線運行业務委託費 期間: 令和5年度まで
 限度額: 140,636千円、事項: 国庫補助系バス運行业務委託費 期間: 令和4年度まで
 限度額: 29,241千円

目的	市が維持するバス路線の改善や交通空白地域の解消、待合環境整備等の施策を実施し、持続可能で使いやすい公共交通ネットワークを構築する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者の減少や運転手不足により、民間バス路線の維持が難しくなっており、中山間地域においては、高齢社会の進展により、市の委託する地域バスや交通空白地有償運送が重要な役割を果たしている。 ・渋滞の緩和や環境保全のため、自動車利用から公共交通への転換を促進する必要がある。
事業内容	<p>1 バス路線維持事業 304,546千円 人口減少などによる地域バスを取り巻く状況の変化に対応し、今後も生活に必要な移動の維持・確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の維持、改善や交通空白地域の解消 地域バス(13地域)及び自主運行バス(1路線)の委託運行等 ・地域バスの運行基準の見直し 路線の維持基準(収支率)20%を16%に見直し、「地域が守り育てる公共交通」を推進する。 <p>2 公共交通利用促進等事業 16,533千円 公共交通への待合、乗り継ぎ環境整備やユニバーサルデザインによる交通環境整備に対する助成等</p>



地域バスに使われている車両



公共交通への乗り継ぎをしやすいするために整備された駐輪場(サイクル&ライド)

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	179,450	0	0	0	179,450

※鉄道施設耐震対策助成事業 123,000 千円の一部、鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業 73,667 千円、(新規) 交通施設再整備事業 59,450 千円の合計

目的	鉄道事業者が主体となって行う耐震対策及びバリアフリー化を助成することにより、公共交通の利用促進及び鉄道利用者の利便性・安全性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 市内唯一の民間の地方鉄道である遠州鉄道鉄道線の第1期高架事業区間(延長2.6km 昭和60年度完成)は耐震性が不足しており、その区間内の八幡駅も耐震性が不足している。 八幡駅は高架駅であり、バリアフリー化未整備駅のため、特に高齢者や障害者等には不便な状況である。
事業内容	<p>1 鉄道会社が行う耐震対策及びバリアフリー化に対する助成 120,000 千円</p> <p>(1) 耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業: ホーム上屋耐震補強工事、橋脚耐震補強工事 補助率: 市 1/3、事業者 2/3 <p>(2) バリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業: エレベーター設備設置(2基)、多目的トイレ設置ほか 補助率: 国 1/3、市 1/3、事業者 1/3 <p>2 遠州八幡停車場歩道橋の改修 59,450 千円 バリアフリー化に伴うエレベーター設備設置にかかる用地取得、調査ほか</p>



【耐震対策助成事業】



【バリアフリー化助成事業】



【遠州八幡停車場歩道橋の改修】

〈新規〉天竜浜名湖鉄道自然災害等復旧助成事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2441

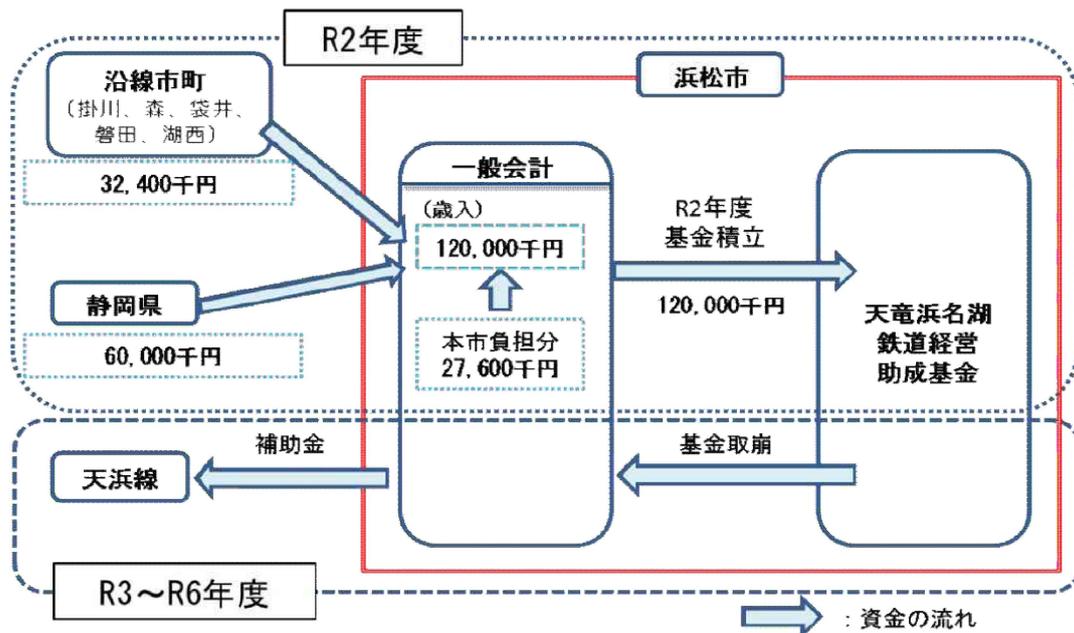
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	30,000	0	0	30,000	0

※財源（その他）天竜浜名湖鉄道経営助成基金繰入金

目的	近年多発する自然災害等に対する復旧費を助成することにより、地域の重要な交通機関である天竜浜名湖線の安定した運営を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に自然災害が多発し、鉄道運行に大きな影響を与えている状況から、天竜浜名湖鉄道株式会社は経営計画を変更した。 ・天竜浜名湖線市町会議総会において、現経営計画期間（R1～5）における災害復旧にかかる支援として基金の積み立てを決定し、令和2年度に県及び沿線市町の拠出により120,000千円を積み立てた。
事業内容	<p>令和2年度に積み立てた基金を活用して、天竜浜名湖鉄道株式会社が令和2年度に支出した自然災害等復旧事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 補助対象者 天竜浜名湖鉄道株式会社</p> <p>2 補助対象経費 自然災害等復旧事業のうち天竜浜名湖線市町会議総会において認められた事業費</p> <p>3 補助限度額 30,000千円</p>

事業スキーム図



〈新規〉浜北中央北地区の整備

都市整備部市街地整備課
電話: 457-2746

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	40,157	0	0	10,000	30,157

※ (新規) 浜北中央北地区公共施設整備事業 30,157 千円、(新規) 浜北中央北土地区画整理組合
支援事業 10,000 千円の合計

目的	医療・福祉等のサービス施設を誘導し、公共交通ネットワーク沿いへの人口集積を高め効率的な土地利用を図るため、浜北中央北地区において、浜松市と土地区画整理組合が連携して公共施設整備を行う。
背景	本地区は、都市計画マスタープラン（立地適正化計画）において、主要生活拠点（生活サービス型都市機能誘導区域）に位置付けられており、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用により良好な居住環境の形成が求められている。
事業内容	<p>1 浜北中央北地区公共施設整備事業 30,157 千円</p> <p>(1) 施行者 浜松市</p> <p>(2) 全体事業費 2,580,000 千円 事業概要 都市計画道路本通り線及び小林駅前線（駅前広場含む）の整備 その他市道3路線改良等</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度から令和12年度</p> <p>2 浜北中央北土地区画整理組合支援事業 10,000 千円</p> <p>(1) 施行者 土地区画整理組合</p> <p>(2) 市助成総額 3,721,000 千円</p> <p>(3) 施行面積 19.1ha</p> <p>(4) 事業期間 令和3年度から令和12年度</p>



土地区画整理等調査事業

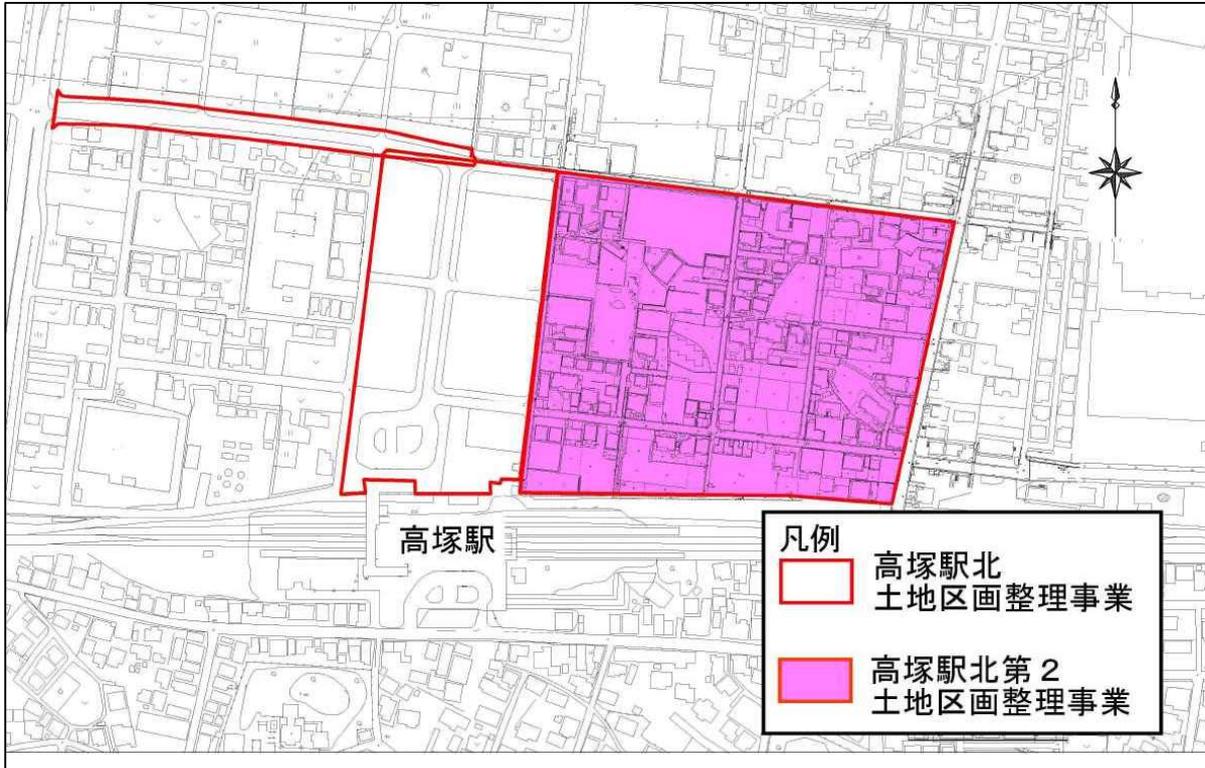
都市整備部市街地整備課
電話: 457-2366

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	23,951	0	0	23,000	951

目的	高塚駅北第2地区における市街地整備事業について、事業化に必要となる各種調査や事業の可能性を検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月に高塚町まちづくりの会、可美地区自治会連合会他2団体の連名により、高塚駅北第2土地区画整理事業の要望書が提出された。 土地所有者を対象とした意向調査を行い、約9割が土地区画整理事業による事業推進に理解を示している。
事業内容	<p>高塚駅北第2土地区画整理事業 23,951千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者 浜松市 ・ 施行面積 約4.6ha ・ 事業期間 令和4年度から令和13年度

【位置図】



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	6,416	3,208	0	3,208	0

※財源（その他）花と緑の基金繰入金

目的	令和2年度に開園50周年を迎えた「はままつフラワーパーク」の次の50年に向けた事業を展開し、浜松市の花みどりの魅力を発信すると共に、浜名湖圏域の観光振興・地域振興に寄与する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーパークは令和2年度までの開園50年の期間に、約2,430万人の入園者を迎え、次なる50周年へ向けて新たなスタートを切った。 ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月～5月が休園に追い込まれ、50周年を記念するイベントの一部について、延期等をせざるを得ない状況であった。
事業内容	<p>令和2年度に予定し、新型コロナウイルスの影響により延期した下記の事業を令和3年度に実施する。</p> <p>事業費 6,416千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わらアート（高さ4m長さ6m以上の藁作品展示） ・コンテナ&ハンギングコンテスト（寄せ植え） ・ガーデンコンサート（年間通じて開催されるコンサート）

事業イメージ



わらアート



コンテナ&ハンギングコンテスト

モザイカルチャー推進事業

都市整備部緑政課
電話: 457-2586

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	5,511	0	0	5,511	0

※財源(その他)花と緑の基金繰入金

目的	快適な都市環境を創出するとともに、モザイカルチャー文化の定着に取り組む「創造都市・浜松」を広く国内外に発信する。
背景	「浜松モザイカルチャー世界博 2009」で培った園芸文化及び技術を継承し、「日本のモザイカルチャー発祥の地」として、市の玄関口である JR 浜松駅前へ作品を展示し、市内外へ広く取組みを PR するため、平成 22 年度から事業化している。
事業内容	JR 浜松駅前北口広場キタラへの作品展示についてリニューアルし、年 1~2 回植替えを見直すことで、1 年を通して色彩鮮やかな展示とする。 土の入替及びネット張り、植物購入、植替、灌水、剪定、除草等 ・頭部の土入れ替え、植栽の植替え 1 回(春) ・胴体の植栽の植替え 2 回(春、秋) ・修景花壇の植栽 3 回(春、秋、冬)

植物の植替えイメージ



現在より色鮮やかな植物を植栽する。



グレコマ



アルテランテラ



パンジー



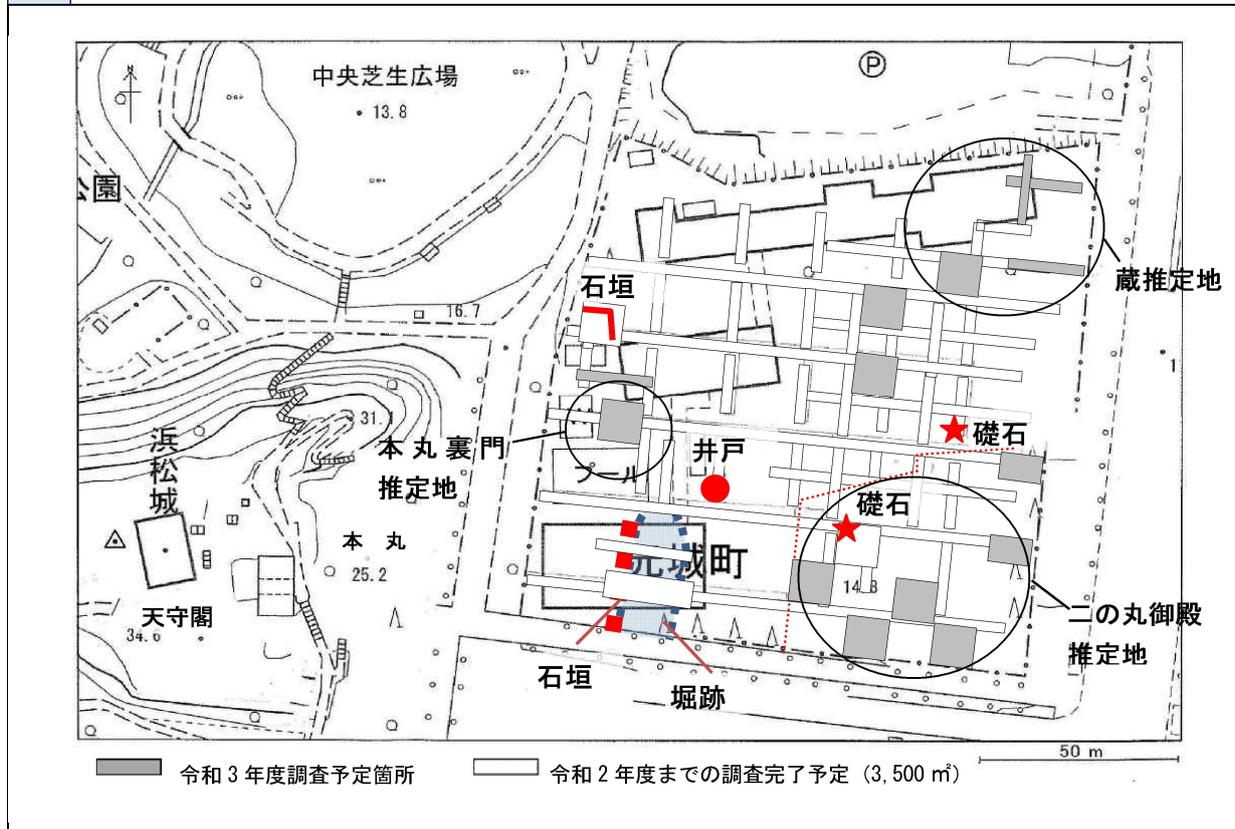
アルテランテラ

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	67,253	32,542	0	0	34,711

※関連課 市民部文化財課 (電話:457-2466)

目的	平成 26 年 2 月に策定・公表した浜松城公園長期整備構想に基づき、埋蔵文化財包蔵地である元城小学校跡地について遺構調査を行い、遺構の保存、活用、整備手法を考慮した公園づくりを検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に旧元城小学校の校舎及び体育館の解体後、令和元年度から調査を開始した。 令和元年度の調査では、二の丸御殿に関わるとみられる瓦や天目茶碗が出土し、令和 2 年度の調査では、石垣、建物の基礎（礎石・柱穴）、堀跡、瓦の集積などが出土した。
事業内容	<p>かつての浜松城二の丸などが存在した元城小学校跡地について、令和 2 年度の遺構調査結果を基にした詳細調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 二の丸御殿推定地（元城小跡地南東部）の詳細な調査 蔵推定地（元城小跡地北東部）の詳細な調査 本丸裏門推定地（元城小跡地西側中央）の詳細な調査



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	110,712	38,189	59,600	12,000	923

目的	浜松城跡の遺構の解説サイン及び富士見櫓の平面表示を設置し、かつての浜松城の姿を「見える化」することで、歴史的価値の顕在化を図るとともに、浜松城公園鹿谷地区内を整備して周遊性を高め、利便性や利用者の満足度の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年の発掘調査で堀尾氏在城期と推定される隅櫓跡などの城の遺構が発見されるなどにより、市民等の関心の高まりとともに有効活用が求められている。 浜松城公園は市街地中心部にある総合公園であり、「浜松市都市計画公園整備プログラム」では、鹿谷地区の拡充が第一優先に位置付けられている。
事業内容	<p>1 歴史ゾーン整備事業 4,213 千円</p> <p>(1) 富士見櫓跡の平面表示</p> <p>(2) 遺構解説サインの設置及び照明の更新</p> <p>2 鹿谷地区整備事業 106,499 千円</p> <p>園路、広場、休憩施設、照明灯、水飲み場、トイレ、防災倉庫など、都市部における市民の憩いの場としての整備にかかる用地取得、調査及び実施設計</p>

1 歴史ゾーン整備事業

2 鹿谷地区整備事業

(1) 平面表示例

躑躅ヶ崎館跡



(2) サインイメージ



凡 例	
	都市計画決定区域
	事業認可区域
	設計・調査業務
	用地先行取得箇所

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	7,207	0	0	0	7,207

※住まいづくり推進事業 36,317 千円の一部

目的	国の住生活基本計画（全国計画）の見直しに対応して浜松市住生活基本計画を見直し、住まいづくり全般にわたる調査研究及び施策の推進を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・住生活基本計画（全国計画）は、前回策定時以降の人口・世帯数の減少、少子高齢化等社会情勢の変化に対応した見直しを行い、令和3年3月に閣議決定される予定。 ・現在の市計画は平成28年度に策定し、平成29年4月から令和9年3月までを計画期間としている。政策評価や社会経済情勢の変化等を踏まえて、おおむね5年後に計画を見直し、所要の変更を行うこととしている。
事業内容	<p>1 計画概要（見直し内容）</p> <p>(1) 市民の住生活の変化に伴う計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるライフスタイルの変化 ・住まいの質の向上 <p>(2) マンション管理の適正化に関する法律改正（施工日）に伴う項目追加計画の一部を「マンション管理適正化推進計画」に位置付け</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 上位計画、関連計画等の整理</p> <p>(2) 各種統計調査による本市地域特性等の現状分析</p> <p>(3) 市民意識調査（3,000世帯）、住宅関連業者ヒアリング</p> <p>(4) 現行計画における住宅施策の評価と課題整理</p> <p>(5) 基本計画見直し案の作成</p>



<現計画>

